

2004年度(平成16年度)

川崎市外国人市民代表者会議

オープン会議



● オープン交流会 ~ みんなでつくろう! 多文化共生のまちを ~

- ・ 日時: 2004年12月12日(日) 午後2時~5時、(交流パーティ: 午後5時~6時)
- ・ 場所: 川崎市高津市民館
- ・ 参加者: 約120人

趣旨・目的

- ・ 代表者以外の人々の意見を、今後の審議に活かす。
- ・ 外国人をめぐる状況について、現状を把握する機会とする。
- ・ 代表者会議のPR、外国人市民同士及び日本人との交流と出会いの場とする。

会議の進行内容

- ・ 全体会
開会、委員長挨拶、市民局長挨拶、来賓紹介、代表者自己紹介、第5期代表者会議の報告(代表者会議の仕組み、機能、部会、各種取組状況等)を行いました。
- ・ 分科会
「異文化理解教育」「学習支援」「市政参加(地方参政権)」「生活(情報)」の4つの分科会を設定しました。4つの分科会に関するこれまでの第5期の調査審議の内容を載せたニュースレターを活用し、意見交換を行いました。
- ・ 全体会
分科会の報告と意見交換を行いました。
- ・ 交流パーティ
会議終了後、交流パーティを開催しました。約70名の参加があり、和やかな雰囲気の中、多くの出会いと交流がありました。

参加者の意見

< 異文化理解教育分科会 >

() 異文化理解教育

- ・ 学校には外国にルーツを持つ子どもがクラスに1人以上いると感じるが、関心をもたない先生は国籍を間違えたりしている。子どもの背景に関心を持ち、母語の挨拶などしてほしい。
- ・ 小学4年生。先生が怒るとき日本人の生徒より強く怒られて、先生は外国人が嫌いかと思った。
- ・ 日本ではコリアン文化をもっていることがマイナスだという意識が強いが、多文化共生がプラスになるというカナダのような意識をつくるために、一人一人の経験が生かされるとよい。
- ・ 他の文化を理解するためには、まず自分の文化を知ることが大切。人に関心を持つためには、まずあいさつから始めよう。
- ・ 学校の中で外国の言葉を、日本人、外国人の子どもたち、先生、親がいっしょに学べるとよい。
- ・ 学校に外国人のサポートをするボランティアを置いてはどうか。京町小学校わくわくプラザでは、日本人大学生がポルトガル語で手伝いをしている。
- ・ 「わくわくプラザ」を利用して異文化理解教育をすればよい。地域の外国人市民がボランティアで加わってくれたら、地域との交流イベントとして異文化理解教育ができるのではないか。

()母語・母文化

・子どもが日本語の不得意な親に対して優越感をもった時、保育園の先生がその親に母語を学んだり、子どもたちの前で絵本を読んでもらった。先生が親から学ぶ姿勢を見せることで、子どもは親を誇りに思うようになった。

()学習支援

・日本語がうまくできない家庭の子どもは勉強も大変で、言葉が学習の壁になっている。学校の先生がもっと考えるべき。

・イギリスではESL(第2言語としての英語教育)がしっかりしていて、授業がわからない時はESLの先生が来て教えてくれた。このような制度を日本でも充実すべき。

・日本語指導等を川崎市はやっている方だと思うが、先進国に比べるとまだまだだ。もっとボランティアが学校に入っていければよい。

・塾に行かないと入試や進学に困るような、現在の日本の教育システムについても考えるべきだ。

・子どもの学習支援は、日本人だけより、母語話者の外国人と日本人が組んで対応することで少しずつ保護者の抱える問題が見えてくる。

()外国人保護者への支援

・外国人保護者の方からも連絡がないと、どういう手伝いをしたらよいか分からない。

・コミュニケーションに困っている外国人のための窓口がない。ほしい情報にたどり着けない。神戸では、多文化共生センターというNPOが様々な事業をしていて、情報発信もしている。

・親へのサポートとして地域で日本語を学ぶ場がもっとあると、いろいろな人との出会いができる。

・こういう場に来ない人たちに対しては、インターネットを活用したらどうか。

・不満を言うだけでなく、自分の子どもをどう育てたいのかを考えるべきだ。自分は華僑だが中国語が話せないため子どもを中華学校に入れた。外国人の親が、こういう教育をしてほしいと言うべきだ。

・日本の教育の中だけでなく、もっと広い視野で自分の子どもの教育を考えるとよいと思う。

< 学習支援分科会 >

()日本語指導

・日本語の指導を集中して受けられるよう、現行の週2回ではなく回数・時間数を増やすことが必要。

・体験留学(短期滞在)で来た子どもにも日本語を指導して欲しい。

・子どもは数か月で日常会話が可能となるが、学習言語は分からない。サポート期間が短く、学習言語までは到達しないことを学校はどのくらい理解しているのか。

・日本語指導等協力者として一対一で教えているが、初期は集中した指導が必要。ただし、取り出し学習では、学級から孤立してしまうし、一か所に同じ国籍の子どもを集めるのは難しい。

・10歳で来日した時、3年下の学年に入れられた。そのため、言葉は分からなくても成績は良かったが、そのことで学習権を親に侵害されたとの思いを引きずっている。日本語の取り出し授業を3か月受けたが、一番分からなかったのは、「何円ですか」と「いくらですか」など教科書にある言葉と日常会話とが違うことだった。

・学習言語と生活言語は全く別のもので、学習言語の習得には5～9年かかる。中学1年で日本に来たら、日本の高校に入るには、3年間つきっきりでの指導が必要。

・出身国が漢字圏か非漢字圏かで指導の仕方も異なる。

・子どもには、正確な日本語を身に付けさせるため、日本人の指導者を選んだ。現在、日本名を使っているが、中国語もでき、中国人であることを誇りに思っている。

()母語・母文化

- ・日本は均質性の高い社会なので、異質の外国人の子どもは孤立してしまう。
- ・自分が持っているもの(母語・母文化)全てを否定するような教育は変えてほしい。
- ・母語で教育が受けられる環境づくりや、言葉が分からない子どもへの対策を調査・研究し、改善を。
- ・鶴見(横浜)では、子どもたちに放課後「母語・母文化」が教えられている。学習と精神的なサポートをする必要があり、ある程度のグループを単位として、ボランティアが土日を利用しての支援ができるとうい。
- ・母語を家庭で教えるのは困難だ。日本で生きていくためには、元から持っているものを捨てた方が生活しやすいからだが、義務教育の段階で母語・母文化を保持するため、市で研究室を設置するくらいしてほしい。
- ・在日のブラジルの子に日本語を教えている(毎週土曜日に23名)。各学校に1人から2人と分散しているが、その子たちは、自分達のルーツを持っているという仲間意識がある。また、日本語の読み書きも大切だが、せつかくの子どもの文化を生かせる場があるとよい。
- ・教育文化会館で母語教室が9月に始まった。外国人の声、少しずつ生かされている。
- ・国際結婚家庭の場合、男の子は日本人の父親のようになりたいと思い、母親の文化を否定することもある。

()異文化の理解と尊重

- ・学校での異文化紹介は、年1回だけと少ないので、もっと機会を増やし、外からの文化がもっと学校に入るようにすればいい。学校は一つの社会なので、その中から違う文化を探することは大事なことです。
- ・外国から来た子の支援では、親の立場も考えることが必要。お母さんの悩みも大きい。例えば、割り算のやり方が違うが、どちらのやり方も認めてほしい。学習のことは、親にも教えて欲しい。親をサポートすると、子どもにも自信がつく。
- ・外国人の子どもが自分の持っている文化を日本人に教えていく場があるとよい。
- ・ポルトガル語が上手でない娘は、ブラジルに行ったとき幼稚園でも友達がいなくて孤立したが、先生が娘から教わった日本の歌を子どもたちに教えて、その子どもたちも親に教えたことが娘にはプラスになった。日本の小学校でも外国のことを紹介し、子どもだけでなく親にも理解してもらうことが大切。
- ・子どもが中学の時、ブラジル(母国)に行ってきたと先生に報告しても、先生が無関心だった。先生が、外国のことを勉強して、授業でちょっとした助言や小さなことを言ってくれるだけでも、子どもは喜ぶ。クラスに外国人の親を持つ子がいることを言って欲しい。また、ダブルの子は、外国の文化を持っているのだから、先生の意識を変えてほしい。
- ・母語・母文化については、学級で計画されたプログラムのときだけ文化にふれるが、それ以外の時は出せない。

()受験制度

- ・受験制度は、内容が複雑であり、三者面談は15分なので外国人には説明が少なすぎる。そのため、自分に合っている高校がわからない。
- ・中学のクラスにフィリピンと中国の外国人がいるが、日本に来てから日本語教室で日本語を勉強しなくてはならないため、学習も遅れがちになってしまい、高校選択の範囲が狭められてしまう。
- ・受験制度は廃止できないのか。進学したい生徒を入れて、その後勉強すればいい。
- ・外国人の親は、受験や進学の意識がないため、どれだけ大変なのかということを伝えなくてはならない。また、情報がなかなか入ってこないで、ダブルの子どもなど親が外国人の家庭には、きめ細かく情報を伝えてほしい。

< 市政参加(地方参政権)分科会 >

()地方参政権

- ・自治基本条例では外国人も市民と位置付けられている。今後、住民投票条例を検討する中で外国人の権利についても議論し、参政権に向けて一歩ずつ前に進めていきたい。

・外国人にも参政権を認めるべき。条件については、永住者など留資格で分けて考えるのではなく、長く住んでいるという居住の事実を一番のポイントとして考えてほしい。

・日本政府が外国人に地方参政権を与えようとする理由を明確にした上で、外国人も対応を考えるべき。

・保守政党が外国人の地方参政権に反対するのは、外国人のために努力してもあまり票に結びつかないという理由があるのではないか。

・憲法の「国民主権」は、天皇ではなく国民に主権があるということを強調するために制定したもので、「People」を「国民」と訳してしまっただけ、もともとは外国人を排除するためのものではなかったと思う。

・外国人の中にも地方参政権について積極論と消極論がある。何%くらいの人が参政権を求めているのか具体的なデータを示すことができれば話が進むのではないか。

・市内の外国人市民に地方参政権がほしいかどうか調査したらどうか。

・1993年の外国籍市民意識実態調査では、在日10年以上の人の80%、10年以下でも60%の人が参政権を希望している。神奈川県調査もある。

・内政不干渉の原則がある。相互主義という考え方もある。今の日本の状況を見ていると、多文化共生の考え方をもっと浸透させるために、参政権の他に求めるものがあるのではないか。まだ参政権を求める時期には来ていないのではないか。

・参政権は特別な権利。議員も外国人を有権者として見るようになり、他のいろいろな権利も実現しやすくなる。参政権の影響力は大きい。

・参政権が必要か必要でないかはわからないが、日本では票になる施策が重視され、参政権がない人の声は反映されない社会になっている。人として認められるためのものが票 = 参政権なのだと思う。しかし、それはトータルな市政参加を考える上での通過点にすぎない。

・参政権がないことが、外国人がいつまでたっても住民として、隣人として、ともに暮らす人として見えてこない大きな原因なのではないか。参政権を持つことで、外国人も住民として認知されるようになる。

・一般的に参政権は、日本では選挙権と被選挙権がセットになっていると思う。分けることになると、市民の中に新たな分類を作ることになってしまう。

・選挙権と被選挙権は、セットで考えるべき。

() 市政参加

・市政参加を進めるためには職員の意識が重要だと思う。市民活動をしている友人は、市職員から「帰化したらあなたの活動をもっと支援してもいいです」と言われた。

・市の外国人人口が増えている中で、代表者会議の代表者の定数をどう考えるのか。また、第5期は25人しかいない。代表者会議は、より多くの市民の声を聞く場であるべきなのではないか。

・川崎市には市民の意見を聞く場がたくさんあっても、行政が特に外国人の参加を設定している場合以外は、外国人にとってはハードルが高く参加しにくい。積極的に外国人を市政参加させる仕組みを作る手立てとして、いろいろな知識を得ている代表者会議の委員を活用すること、外国人が主体となって活動している団体に支援することが必要ではないか。

・外国人施策について、「国籍差別をせず、いろいろな局で取り組んでいる」と言うならば、これからいろいろな施策を行う際には、過渡的に、「国籍を問わず取り組む」ということをより明確にしてほしい。

() 多文化共生のまちづくり

・校長が変わったとたんに、卒業証書に西暦のみの記載が認められなくなった。学校は「県の方針に従う」の一点張りだった。日の丸・君が代の動きなども見ていると、日本で起きていることに関して、強い危機感を感じている。多文化共生は、紙の上だけのことなのかと思ってしまう。

・町内会の人から、新しく来た外国人から会費が集められなくて困っているという話を聞いた。外国人も地域の清掃活動など積極的に町の中に入って参加し、自分の文化を社会の豊かさに貢献していけば、外国人の参政権に対する日本人の考え方も変化するとと思う。相互作用の考え方をしていくべき。

< 生活(情報)分科会 >

()行政に対する意見

- ・必要な情報が必要な時に手に入らない。行政は外国人向けの広報資料を作ることだけで満足している。外国人市民情報コーナーの管理状況も、場所によって大きな差がある。
- ・区役所の窓口担当職員の意識の向上が必要。
- ・外国人向け広報資料「新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ」を知らない職員がいる。
- ・外国人登録の時に必要と思われる資料を渡す、外国人市民情報コーナーの場所を教えるといった配慮が必要。
- ・別の会合で防災に関する情報の入手経路を聞いたところ、英字新聞、子どもの学校からなどがあったが、区からのお知らせというはなかった。
- ・防災関係、医療など行政からの情報が少ない。または情報があっても外国人に知られていない。
- ・情報不足については、日本人からも同様の指摘があり、市ではコンタクトセンターの設置、ホームページの強化などを検討している。
- ・川崎市の英語のホームページから多くの情報を得ることができるが、そこに行くことができるかが問題。
- ・県や自治体国際化協会のホームページには多言語で生活情報がでている。
- ・公共の施設などで、インターネットをいつでも自由に使えるような社会基盤の整備が必要。
- ・ホームページについては、日本語版と英語版を作って自動翻訳システムを利用するとよい。
- ・外国人に関するデータベースを行政が作り、だれでも利用できるようにするとよい。
- ・インターネットなどのシステムを使えない人へのフォローも必要。
- ・行政情報は町内会を通じて配られるが、情報量が少なく、多言語化されていない。
- ・市政だよりのルビふり記事は(こういう情報を知りたい外国人が同じ地域にいる、という日本人への啓発効果はあるが)知らない外国人が多い。
- ・代表者会議のニューズレターを各戸に配布または回覧してはどうか。
- ・外国人相談窓口のある国際交流センターは遠いので、各区役所に窓口があるとよい。
- ・多言語の相談窓口がどこにあるかの案内を外国人登録窓口の担当職員が行うようにするとよい。
- ・外国人登録窓口の職員は相談にのってくれない。生活情報に関する窓口職員の人材育成が必要。
- ・DV(ドメスティックバイオレンス)の問題で区役所に相談に行ったが、自分で弁護士に相談するように言われた。(翌日、福祉事務所で対応してもらった。)
- ・IP電話を区役所に設置して、職員が利用のサポートをし、多言語ボランティアによる相談業務を集中して行うとよい。

()地域社会についての意見

- ・地域のコミュニケーションに重要な役割をはたしている町内会に入らない外国人が多い。
- ・学校で地域の外国人の話を聞く機会を設け、子どもを介した地域の人間関係づくりを行うことにより、口コミによる情報伝達や相談の機会を増やすようにする。
- ・文書情報はアクセスする気のない人には伝わらない。口コミによる情報伝達のための人間関係が重要。

()その他の意見

- ・市 - 区役所 - 町内会というつながりの中で、多文化共生に対する教育を行うシステムが必要。

- ・多文化共生という英語が中心という意識が学校の中にもあるのが問題。
- ・民族学校との交流、国際交流教育などは継続して行うことが重要。
- ・外国人が仕事を探す際、差別と偏見がある。外国人のことを知ることが大事。

<全体会>

- ・この会議に来ることができなかった人のために、期間を定めて手紙やメール等で意見を聞くような取組をしてほしい。
- ・この会議で出された意見がどのようになったか、代表者会議に行かなくても分かるような工夫をしてほしい。
- ・この会議には、市長にも出席していただけるようお願いしたい。
- ・この会議への参加呼びかけについて、さらに、代表者自身が新しい人を誘ってくる努力をしてほしい。
- ・町内会長や自治会長をこの会議に招待すれば、代表者会議のことが深く理解されると思う。
- ・代表者会議の代表者は、重要な役割を果たす存在であり、多くの声を反映させるべきなので、定数の上限26名を満たしてほしい。
- ・代表者は、特別職の地方公務員であり、川崎市に住んでいる全部の外国人の代表として考え、行動、調査、審議する立場であることを意識し続けてほしい。

